

「やまなし KAITEKI 住宅」ロゴマーク募集要項

1 趣旨

山梨県では、地域特性を踏まえた山梨ならではの KAITEKI(甲斐的)で、上質かつ KAITEKI(快適)な住宅ブランドとして、「やまなし KAITEKI 住宅」を創設しました。

「やまなし KAITEKI 住宅」は、「やまなしの『KAITEKI』を追求した 未来を紡ぐ 至福の住まい」をブランドコンセプトに、安全安心で長く使え、高断熱・高気密といった高性能住宅として広く県内に普及させようとするものです。

「やまなし KAITEKI 住宅」とすることで、安全安心のほか、健康にも好影響があり、また、地域や地球環境にも配慮した住まいを手に入れることができます。

このような「やまなし KAITEKI 住宅」を広く普及させるため、本住宅ブランドに相応しいロゴマークを募集します。

【参考：県ホームページ「やまなし KAITEKI 住宅について」】

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/kikaku/kaitekihouse.html>

2 募集内容

以下のいずれかによる「やまなし KAITEKI 住宅」のロゴマーク

- シンボルマークのみによるもの
- シンボルロゴタイプとシンボルマークの組み合わせによるもの

3 応募要件

- (1) 「山梨県らしさ」または「山梨県が普及を目指す住宅」を表現したものであること
- (2) 高性能で高品質な住宅ブランドであることを想起させる洗練されたデザインにより、県民が誇りを持てるものであること
- (3) 自作かつ未発表のものであること
- (4) 最小の使用想定サイズ(縦 20mm×横 20mm 程度)、白黒、単色での使用の際に判別可能なデザインであること
- (5) デジタルデータで提出すること
 - A4 サイズに収まる作品(解像度は 350dpi 程度)とすること
 - 作品のファイル容量は 5MB 以下とすること
 - ファイル形式は、JPG、JPEG、PNG 又は PDF とすること
- (6) 応募作品の元データ(フォトショップデータ、イラストレーターデータ等)は、審査が決定するまで保管し、山梨県からの要望があった際に提出すること

4 募集期間

令和7年6月27日(金)～令和7年8月11日(月)

5 応募方法

所定の応募フォームから必要事項を入力し、応募すること(複数作品に応募する場合は、1作品ごとに応募フォームから応募すること)

【必要事項】

- 応募者の氏名(フリガナ)
- メールアドレス
- 年齢
- 郵便番号、住所
- 電話番号
- 職業(学生は学校名と学年)
- 応募作品
- 作品の説明

6 応募資格

日本国内に在住の者(未成年者は、保護者の同意を得て応募すること)

7 審査方法

山梨県及び山梨県建築関係施策推進協議会において厳正な審査・選考を行い、受賞作品を決定する。

8 賞

【最優秀賞】…1点

- 副賞5万円(ただし、高校生以下は図書カード)及び県産品カタログギフト

【優秀賞】……2点

- 副賞5千円(ただし、高校生以下は図書カード)及び県産品カタログギフト

9 結果発表

受賞者に直接通知するほか、県ホームページなどで発表する。
(令和7年9月下旬頃を予定)

10 注意事項

- 応募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- 応募作品の返却は行わない。
- 応募作品は、自作、未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないものであること。
- 応募に伴い、応募者間又は応募者と第三者間において諸問題が発生した場合、山梨県は一切の責任を負わないものとする。
- 受賞作品が他者の権利を侵害することが判明した場合、その他本募集要項の規定

に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとする。また、他者の権利を侵害する恐れがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがある。(受賞を取り消した場合は、進呈した副賞は返還していただきます。)

- 前項に記載する受賞の取消に伴い、受賞者が受けた損失・損害等に対して、山梨県は、一切の責任を負わないものとする。
- 受賞作品は、必要に応じて補作を行うことがある。
- 受賞者は、受賞作品について山梨県が商標出願及び登録を行うことを認めるものとする。また、受賞者は受賞作品を商標出願しないこととする。
- 受賞作品の中から、商標登録の結果を踏まえて「やまなし KAITEKI 住宅」のロゴマークとして採用する。
- 受賞作品に関する著作権(著作権法(昭和45年法第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)その他一切の権利は、山梨県に帰属することとする。また、受賞作品の制作者は、受賞作品について、山梨県及び山梨県が指定する第三者に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- 応募者に関する情報や審査過程・結果に関する問合せには応じない。

11 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報は、この事業以外の目的に使用しません。ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所(市区町村名まで)、職業(又は学校名・学年)、作品の説明等を報道や県のホームページ等で発表させていただきます。

12 応募先

【応募フォーム】

<https://form.run/@kaiteki-logo>



13 問い合わせ先

応募フォーム、応募手続きに関する問い合わせは、次のお問い合わせフォームからお願いいたします。

【お問い合わせフォーム】

<https://form.run/@kaiteki-contact>

山梨県 県土整備部 建築住宅課 企画担当 : 弾塚、三森
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1